

契約の概要について記載した前書面
(警備業法第19条、施行規則第33条第2号)

令和 年 月 日

御中

株式会社スタンドアップ

代表取締役 浅岡修司 ㊞

TEL 072-959-8116 FAX 072-959-8319

項目	内容
1 警備業務を行う期間	請負内容により異なるため、本契約を締結する前日までに決定する。
2 警備業務を行う日及び時間帯	請負内容により異なるため、警備業務を行う前日までに決定する。
3 警備業務を行う事とする場所	請負内容により異なるため、本契約を締結する前日までに決定する。
4 警備員の人数及び担当業務	車両の搬入出誘導、歩行者の安全確保等。人数等は警備業務を行う前日までに決定する。
5 警備員が有する知識及び技能	警備員教育（新任・現任）を受講しているもの。交通誘導警備業務二級検定合格警備員又はそれに準ずる知識及び技能を有する者。
6 警備員が用いる服装	弊社規定の服装。
7 使用する機器又は各種資機材	無線機・手旗・誘導灯・警笛他協議の結果必要としたもの。
8 負傷等の事故発生時の措置	警備指令書に基づき処置を行うとともに、緊急連絡先一覧に基づき必要な連絡を行う。
9 報告の方法、頻度及び時期その他依頼者への報告	警備終了後に警備報告書を作成し提出する。
10 警備料金・その他の費用	請負内容により異なるため、本契約を締結する前日までに決定する。
11 支払の時期及び方法	請負内容により異なるため、本契約を締結する前日までに決定する。
12 警備業務の再委託に関する事項	再委託をする際は実際の警備業務を実施する警備業者の氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人にあっては代表者の氏名等の通知を行う。
13 免責に関する事項	① 天災地変その他弊社の責めに帰さない損害。 ② 御社の従業員・出入り業者・来店者及び第三者の故意または重大な過失による損害。 ③ 契約事項に記載されていない任務の履行による損害。 ④ 弊社から改善要請を行ったにもかかわらず、是正されなかった為に発生した損害。
14 損害賠償の範囲、損害賠償額その他の損害賠償に関する事項	弊社の責めに帰すべき損害について、警備業者損害賠償保険の範囲でその損害を賠償するものとする。
15 契約の更新に関する事項	工事期間が延長するときは、契約の更新について相互に協議し決定する。
16 契約の変更に関する事項	その都度協議して決定する。
17 契約の解除に関する事項	その都度協議して決定する。
18 警備業務に関する苦情の受付窓口	弊社 警備部 TEL 072-959-8116
19 特約事項	別紙の通り。

上記の警備業務の契約の概要について確認しました。

令和 年 月 日

確認者 _____ ㊞